

緑の募金学校の緑整備事業実施要領

- 1 この事業は、緑の募金を活用し、学校林整備及び学校環境緑化を推進することにより、児童・生徒等が森林・林業・緑への理解を深めるとともに情操を育むため実施する。
- 2 この事業の対象地は、県内の小中高校の学校林及び保育園・幼稚園・大学・短大を含む学校敷地内とする。
- 3 この事業を実施しようとする者(以下申請者)は、様式1の緑の募金学校の緑整備事業認定交付申請書(以下申請書という)を各地区緑化推進協議会経由で公益財団法人かごしまみどりの基金(以下「基金」という)へ提出するものとする。
- 4 基金では、運営協議会で審査の上、様式2により助成金の交付を決定する。
- 5 申請者は、事業実施箇所に緑の募金を活用して実施した旨を記載した木製看板を設置すること。
- 6 申請者は、事業終了後、速やかに様式4の実施報告書を提出するものとする。
- 7 基金は、実施報告書を審査の上、緑の募金学校の緑整備事業交付確定通知書を申請者に送付する。
- 8 申請者は、様式3の請求書を提出するものとする。なお、必要に応じて、事業費の二分の一に相当する金額を概算払い請求をすることができる。
- 9 事業費の助成は定額とし、1校当たり50万円を上限とする。
- 10 この要領にない事項については、緑の募金実施要綱を準用する。

附則

- 1 この事業は平成22年度から実施する。
- 2 平成24年2月1日一部改正

<緑の募金学校の緑整備事業の交付対象経費>

【学校林整備】

- ・ 苗木、地拵え、下刈、除間伐、樹名板等
- ・ 学校林整備に伴う歩道整備等及び簡易木製施設（ベンチ、プランター等）
- ・ 木製看板（必須）

【学校環境緑化】（樹木の植樹、手入れ等）

- ・ 樹木の植樹、手入れ等と一体となつて行う花壇整備及び簡易木製施設（ベンチ、プランター等）
- ・ 木製看板(必須)

※ 応募書類提出先

地 区	住 所 等 連 絡 先
鹿 児 島	〒892-8520 鹿児島市小川町 3-56 鹿児島地域振興局 農林水産部 林務水産課 林務係 [TEL] 099-805-7361 [FAX] 099-805-7407
南 薩	〒897-0031 南さつま市加世田東本町 8-13 南薩地域振興局 農林水産部 林務水産課 林務係 [TEL] 0993-52-1335 [FAX] 0993-52-1331
北 薩	〒895-8501 薩摩川内市神田町 1-22 北薩地域振興局 農林水産部 林務水産課 林務係 [TEL] 0996-25-5509 [FAX] 0996-25-5670
始良・伊佐	〒899-5212 始良市加治木町諏訪町 12 始良・伊佐地域振興局 農林水産部 林務水産課 林務水産係 [TEL] 0995-63-8159 [FAX] 0995-63-8325
曾 於	〒893-0011 鹿屋市打馬 2 丁目 16-6 大隅地域振興局 農林水産部 林務水産課 林務第一係
肝 属	[TEL] 0994-52-2161 [FAX] 0994-52-2166
熊 毛	〒891-3192 西之表市西之表 7590 熊毛支庁 農林水産部 林務水産課 林務係 [TEL] 0997-22-1133 [FAX]0997-22-0474
熊毛(屋久島)	〒891-4311 熊毛郡屋久島町安房 650 熊毛支庁 屋久島事務所 農林普及課 林務係 [TEL] 0997-46-2253 [FAX] 0997-46-3384
大 島	〒894-8501 奄美市名瀬永田町 17-3 大島支庁 農林水産部 林務水産課 林務係 [TEL]0997-57-7285 [FAX]0997-57-7290